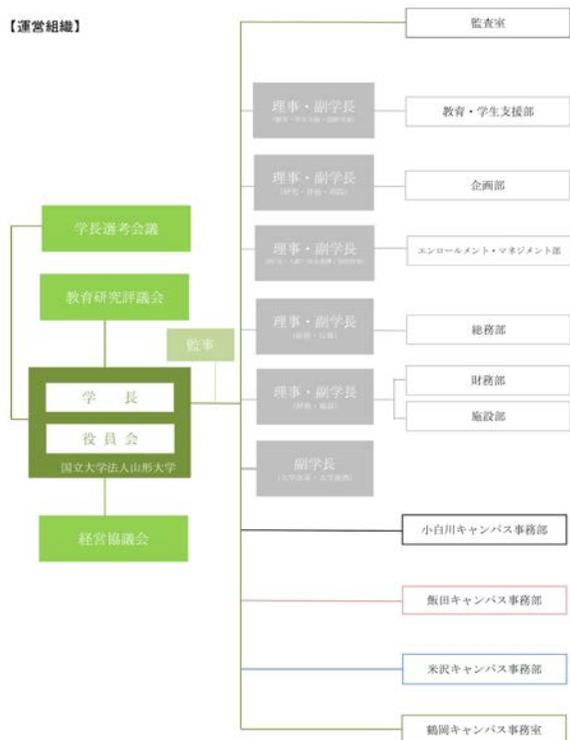


山形大学の取組体制

山形大学機構組織図



環境問題へ取り組む体制の構築

山形大学では、「自然と人間の共生」を大学のテーマとしており、大学の運営方針等を定めた**中期目標・中期計画**の中に、**環境に関連する事項**を数多く定めています。

中期目標・中期計画では、年度計画も定めることとされており、毎年度の実施状況の報告や、内部監査などの手順を経る、いわゆる**PDCAサイクル**により目標達成への計画が改善されていきます。このことから、環境マネジメントに特化した組織体制や目標等を別に構築するのではなく、中期目標・中期計画の運用の中に、環境に関する視点を取り込むことで、**通常の大学運営と乖離することなく、効率的かつ有効な環境マネジメントシステムの運用を行うことが可能**となります。事業活動自体の環境負荷低減はもちろんですが、教育・研究機関の役割として、学生に対する環境教育を通じて地球環境の保全等に資する**人材の育成**や、環境問題を解決していくための各種**研究を推進**し、それらの成果を積極的に**社会に還元**していくことを主な目的としています。

「環境リスク」を含む多様な危機への対応

近年増加している自然災害や、不審者やテロなどの事件事故、環境保護の問題や有害物質の管理、個人情報漏えいなど、**環境関連を含めた大学での発生が想**

定される様々な「**危機（リスク）**」に対して、適切な対応や未然の防止を図るため、本学では「**山形大学における危機管理対応方針**」を定めています。また、日常からの備えとして、危機管理担当理事を委員長として各理事で構成された「**危機管理委員会**」を設置するとともに、緊急時には学長を本部長として各理事及び本部各部長で編成された「**総合対策本部**」を設置し対応にあたることにしています。

このほかにも、本学は県内各地にキャンパスが分散していることから、各キャンパスにおいても様々な「**危機（リスク）**」に対応するための組織体制を構築しています。

□中期目標・中期計画とは
平成16年4月から、全国の国立大学は国立大学法人となりました。それに伴い中期目標・中期計画と呼ばれる、その大学の教育・研究・社会貢献や経営改善等の目標・計画を定め、具体的な取り組みを行うとともに、その内容等を公表することとしています。

中期目標期間は6年間で、平成16年度から平成21年度までの期間を第1期期間、平成22年度から平成27年度までを第2期期間、平成28年度から平成33年度までを第3期期間として、その期間の目標達成度合い等が評価され、翌期間の予算配分等に反映される仕組みとなっています。